

欧州視察報告＜7＞

視 察 項 目	教育・子育て施策
視 察 日 時	2016年11月10日（木） 午前11時15分～13時00分
視 察 先 名	ヨーテボリ市立ローゼンガータン保育園 (Rosengatans Förskola)
説 明 者	園長 ベルギッタ スヴェッセソン氏
担 当	堀添 健

【はじめに】

我が国で急速に進んでいる少子高齢化は、社会保障制度だけでなく、社会構造全体に大きな影響を与えつつある。少子高齢化の進行は本市も例外ではなく、2015年実施の国勢調査においては、戦後初めて、生産年齢人口の減も記録されている。このことは、少子化傾向に有効な対応策が取れないまま20余年が経過した結果であり、「子どもの減少」から一歩進み、「社会の担い手の減少」へと、すでに新たな段階に入りつつあることを示している。

あまりに急速に進みつつある少子化傾向に歯止めをかけるためには、今まで以上に子育て支援策の強化と充実が必要である。子どもを作るかどうかはあくまで親が決めるべき問題であるが、少なくとも子育て環境や経済的な理由で子どもを諦めることがないように、自治体としての子育て支援はどうあるべきかが問われている。

今回、北欧における子育て支援のあり方から知見を得るために、ローゼンガータン保育園の視察を行った。視察にあたっては、単に施設や保育サービスだけを見るのではなく、背景となる子育て環境や保育施策全体についても、調査し、学ぶことに留意した。

【ローゼンガータン保育園の概要】

ヨーテボリ市の行政は、市内を10の地区に分けて運営されており、ローゼンガータン保育園は、その内の一つであるマイヨナ・リネー地区の市立保育園である。地区内には約6万人の市民が住み、53か所の市立保育園がある。なお、市営以外に民営の保育園も存在する。

地区内の53保育園には、合計で141クラスあり、小さい園には1クラスのみ、一番大きい園では7クラスある。日本と比べると、全体的に小規模な園であるといえる。基本的に、18人の子どもにつき、3名の教師が付く。

地区内の53園はさらに4つの地域に分かれて運営されている。複数の園をみている園長もいるので、全体で園長が15名、教師が450名とのことである。もともと保育園は、子どもの保育に軸足がおかれていたが、徐々に教育的な面に重心が移されている。2010年に新しい要綱が策定され、学びの場としてさらに力が入れられており、教育の機能が強くなっている。

保育園では、子どもの人権教育やいじめ問題にも対応している。クラスごとに毎年、計画を策定し運営が行われる。一人一人の子どもたちの成長を記録として残すことも義務付けられている。

ローゼンガータン保育園は、ヨーテボリ市の中でももっとも古い保育園の一つで、1歳から5歳までの34名の子どもを保育している。年齢別に3つのクラスにわかれており、7名の教育者（うち1名は他の教育者の半分の労働時間）によって運営されている。保育時間は朝の7時から夕方5時半までとなっており、保育園によっては朝6時から夕方6時半まで保育している園もある。

新たに入園した子どもには2週間の慣らし保育がある。その後の保育内容は、朝、登園した後に朝食を食べ、プログラムに基づいた活動を行



街中にあるローゼンガータン保育園

う。途中で果物のおやつがあり、お昼には昼食となる。食事は、近くの学校で調理したものを配食してもらっている。この園を含め、4園がその学校から配食を受けているが、園によっては園内の厨房で給食を作っているところもある。ちなみに、この園ではエコロジーに関心を持たせるというプロジェクトにかかわっており、その一環として、給食の食材の60%は有機食材となっている。

昼食ののちに、昼寝をする子どももいれば、読書をする子どももいる。その後は遊びの時間で、途中でサンドイッチなどのおやつが出る。

保育園は、まず安全でなければならず、学びの場であるとともに、楽しい場でなければならないと考えている。

【ヨーテボリ市における保育について】

日本と大きく異なっているのが、企業や家庭と保育園の連携が高いレベルで実現されているという点である。たとえば、保育園では、0歳児の保育は行っておらず、病気を持った子どもの受入れもしていない。これらの子どもは家庭で養育することが原則だからである。そのために、妊婦や両親への休業手当として、賃金の80%が保証されており、実際にはほとんどの親が取得をしている。

保育園では1歳から5歳までの子どもが養育されているが、同年代の子どもの概ね8割が保育園に通っているとのことである。本市の認可保育園や幼稚園へ通っている子どもの割合を考えると、スウェーデンでは公的保育サービスの利用割合が極めて高いといえる。ちなみに、現地住民でもある本視察の通訳者は、保育園に通っていない子どもが2割もいるのだろうか（もっと少ないのではないか。）、と個人的な意見を言っていたのが印象的だった。

保育園は原則有料であり、所得によって利用料は変わるとのこと。低所得者は免除されるとともに、利用料の上限も設定されている。その上で、毎年1か月分は無料になり、3歳以上は年間525時間、弟か妹が生まれた時にも週15時間が無料で利用できるようになる。また、親が失業した場合にも、週15～25時間が無料利用時間に加えられるなど、

無料で利用できる時間数も多い。なお、これらの無料時間は、権利として、親ではなく子どもに付与されている点が、印象的だった。



園長先生から説明を受ける視察団

【質疑・応答】

Q 1 : 片親が在宅している場合にも保育園に預けることができるのか。

A 1 : できる。仮になんらかの理由で、どちらかの親が在宅していたとしても、利用できる。



自然を活かした園庭

Q 2 : クラス分けは年齢だけで行うのか。

A 2 : 基本はそうである。当園でも年齢で3つのクラスに分けている。ただし、子どもの興味や成長過程によって、変える場合もある。

Q 3 : 障害児の受入れはどうか。

A 3 : 受け入れている。障害児を受け入れると、専門的なトレ

ーニングを受けた教育者が1人配置される。

Q 4 : 園長の人選はどのように行うのか。

A 4 : ヨーテボリ市が公募する。私も応募して選ばれた。現在、本園を含め、5園を運営している。

Q 5 : 園長はどこまで園の運営に決定権を持っているのか。

A 5 : 教職員の雇用を含め、園長が決定権を持っている。市から配分される予算の枠内で、運営を行う。保育園の運営にかかる経費の多くは人件費であり、予算も教職員の人数によって概ね決まる。障害児の受入れが決まると、追加の補助を申請できる。地区に会計士がいるので、相談しながら決定している。

Q 6 : 教職員の雇用はどのように行うのか。

A 6 : ヨーテボリ市が公募し、選定の場に園長も加わる。職員の身分は、市の公務員となる。

Q 7 : 弟や妹ができた時の、15時間の無料時間は、いつから付与されるのか。

A 7 : 実際に子どもが生まれて、1か月後から付与されることになる。



保育室内で園長先生とともに

【総括】

訪問したローゼンガータン保育園は、一見すると国内にある保育園と大きな違いはなかった。しかし、園長の話聞くにつれ、我が国における保育サービスとの違いの大きさに驚きを感じた。

まず第一に、子どもにとって、どのように養育されるのが一番望ましいのか、という観点で、保育サービス全体が構築されているという点である。このことは、高齢者や障害者に対する福祉サービスでも同様であったが、誰のために行うのか、ということが明確にされ、かつ実行されている点が印象的であった。

たとえば、保育園で養育されるのは、1歳になってからである。これは、子どもにとっては1歳になるまでは親の元で養育されるのが望ましいとの考えからであるが、実際にそのことを実現するためには、親が家庭で養育できる環境を、社会全体で保証することが不可欠である。また、病児保育に関しても、原則として行っていないのは、やはり病児休暇制度がきちんと機能していることが前提となっている。本市において、少なくとも現状では、0歳児や、病児病後児保育に関するサービス量の充実強化は必要であるが、それが最終的な目標ではないことを、常に意識すべきであると感じた。

第二に、必要なサービス量をきちんと確保することの意味である。視察したマイヨナ・リネー地区には、約6万人の市民が住んでいるが、この地区だけで市立保育園が53園存在する。教育者が450名おり、1名あたり平均すると6名の子どもをみているとのことなので、概算では1歳から5歳までの子ども2,800名が利用していることになる。本市の人口に単純にあてはめると、70,000名分の定員が確保されていることになる。スウェーデンの保育園は幼稚園の役割も担っている一方で、0歳児は対象としていないこと、市営以外の民営保育園も運営されていることを考えると、本市で確保できている保育サービス量との差は、決して小さくはない。ちなみに、我が国における保育基準では、1、2歳児は子ども6名に1人の保育士が配置されるものの、3歳児は20人に1人、4、5歳児は30人に1人となっている。仮に子ども一人当たりの保育士の数で保育の質が決まるとすれば、残念ながら質の面でも差があることを示している。

こうした手厚い福祉サービスを保証できているのは、単に「高い税金をはじめとする高負担社会」というわけではないことにも注意が必要である。社会の変化に応じて、必要なスキルを再教育する仕組みが確立されていることや、福祉を産業として経済の輪の中にしっかりと位置付けていることなどを抜きに、語ることはできない。

先日確定値が発表された2015年国勢調査の結果を見ても、人口増が続いている本市ですら、すでに生産年齢人口は減少傾向へと転化し始めている。あまりに急速に進行しつつある少子化傾向に歯止めをかけるためにも、子育て支援策の重要性は高まっており、安心して子どもを産み、育てることができる川崎市にすることは、まさに喫緊の課題である。視察で得られた知見を、これからの川崎市政に活かしていきたい。